

キャッシュカードによる振込の 一部利用制限について 〈特殊詐欺被害防止へのご協力のお願い〉

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、キャッシュカードによる振込に不慣れなご高齢のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金等詐欺」が急増しております。

当金庫では、こうした被害を防止するための緊急対応として、キャッシュカードによる振込の利用を一部制限させていただくことを既にお知らせしておりますが、制限の開始日が決定しましたので、お知らせいたします。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

1. 対象となるお客さま

当金庫に口座をお持ちの満70歳以上で、かつ過去3年間以上キャッシュカードによる振込のご利用がないお客さま

2. 利用制限の内容

ATMでのキャッシュカードによる振込ができなくなります。

(振込限度額を「0円」とさせていただきます。)

*キャッシュカードによるお預入れやお引出しは、従来どおりご利用できます。

3. 開始時期

平成29年7月20日から、順次、お客さまの口座に制限をかけ、同月26日までは対象となる全てのお客さまの口座に制限がかかる予定です。8月以降も順次対応いたします。

4. その他

上記お客さまがキャッシュカードによる振込を希望される場合は、当金庫窓口にお申し付けください。ご本人さまを確認したうえ、振込を可能とさせていただきます。

【お問い合わせ先】

さわやか信用金庫 コンプライアンス管理部 お客さま相談課